

茅野市の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4 年度の人件費率
5 年度	人 54,268	千円 33,025,960	千円 1,072,533	千円 4,738,123	% 14.3	% 16.4

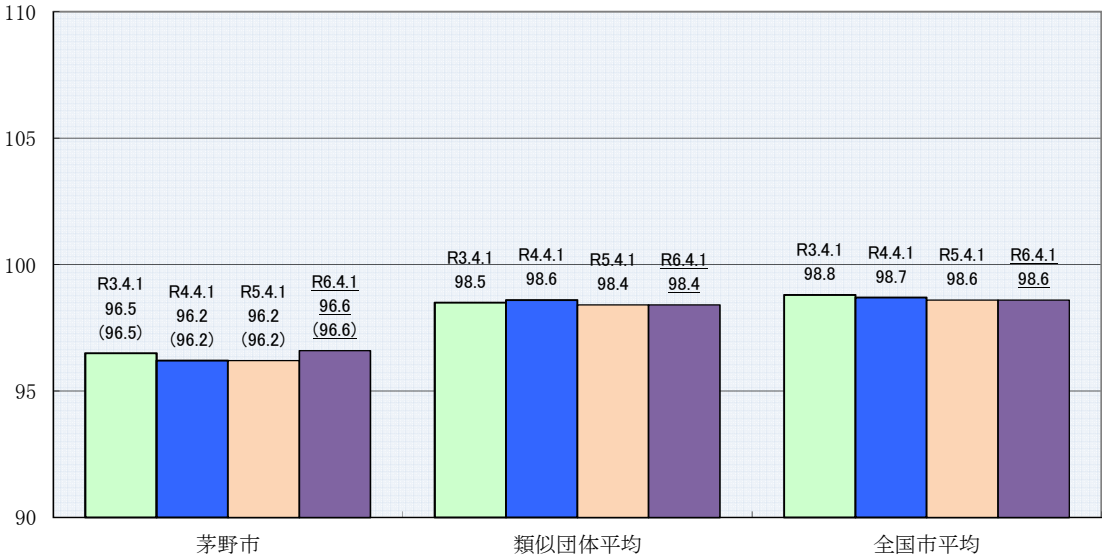
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年度	人 472	千円 1,746,204	千円 282,107	千円 683,094	千円 2,711,405	千円 5,745	千円 5,922

- (注) 1 職員手当には児童手当及び退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

抜粋



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）
平成27年4月1日

（内容）
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引下げ。初任給にかかわる部分については、引き下げなし。高齢層については、最大で4.0%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
茅野市	44.0 歳	317,649 円	367,771 円	342,818 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		茅野市	長野県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	206,800 円	196,200 円
	短大卒	179,100 円	— 円	— 円
	高校卒	166,600 円	174,600 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

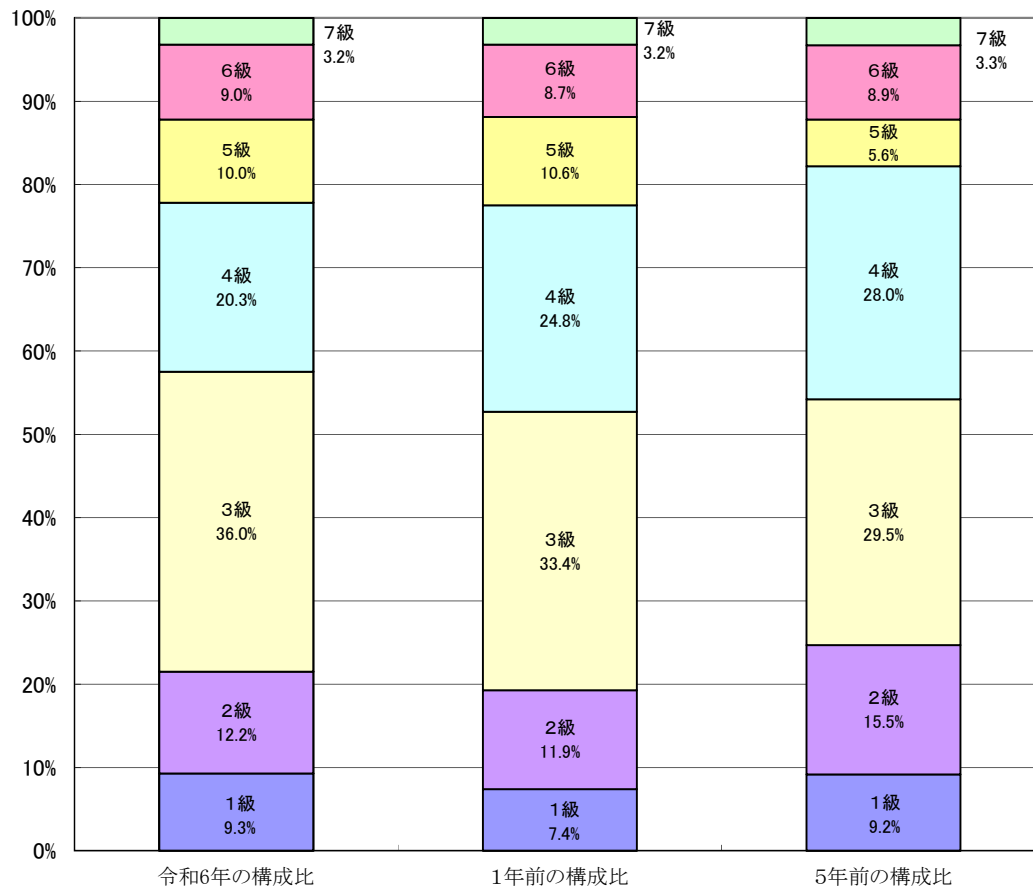
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,043 円	342,345 円	357,167 円	388,850 円
	短大卒	— 円	— 円	367,700 円	381,200 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	344,750 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

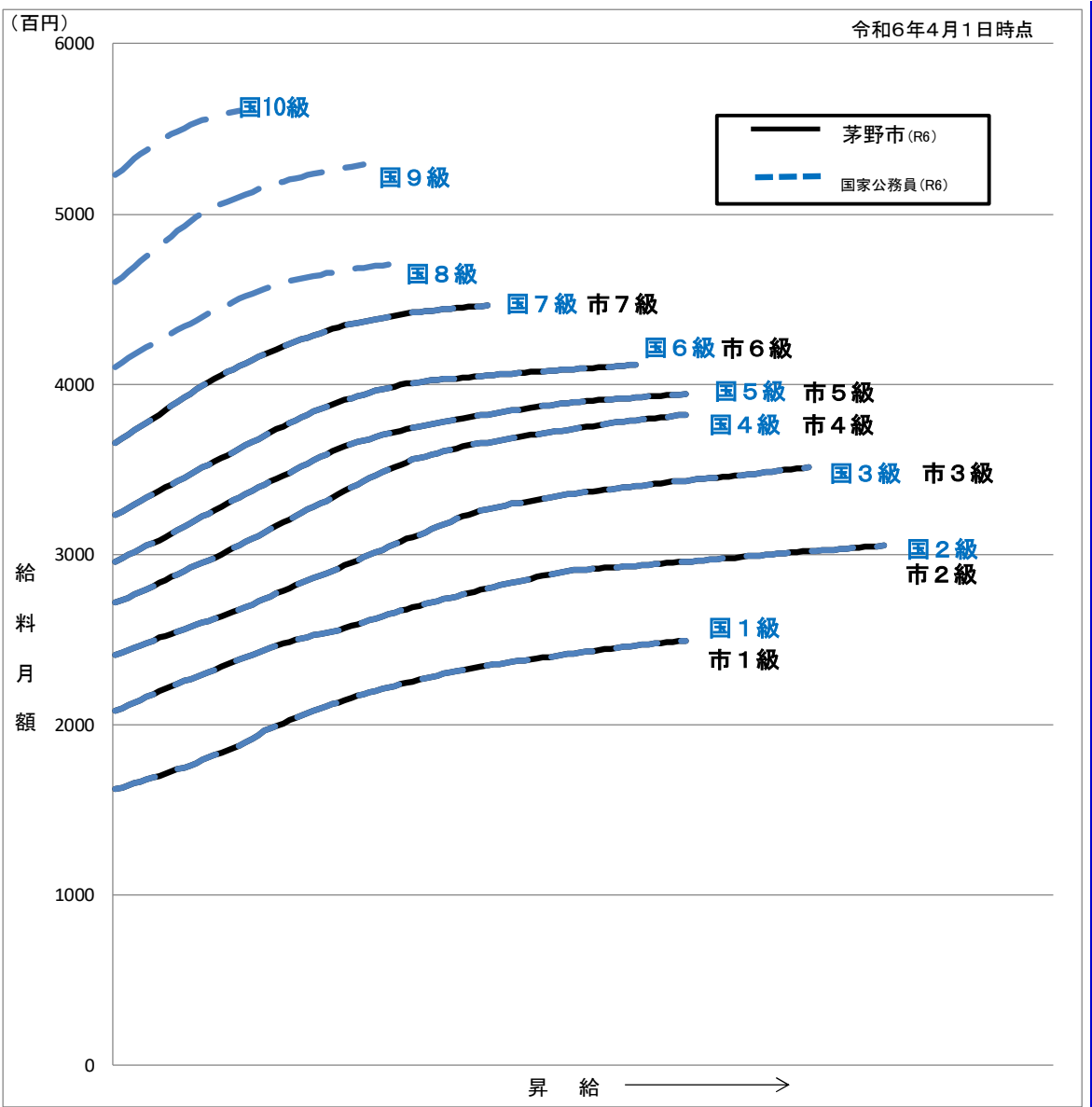
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年 4月 1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事、技師	29 人	9.3 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主任	38 人	12.2 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査	112 人	36.0 %	240,900 円	351,000 円
4 級	係長、次長、担当、副主幹	63 人	20.3 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長補佐、主幹	31 人	10.0 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長、副参事	28 人	9.0 %	323,100 円	411,300 円
7 級	会計管理者、部長、参事	10 人	3.2 %	365,500 円	446,200 円

- (注) 1 茅野市の給与条例に基づく給料表の級の区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 勤勉手当への人事評価の反映状況(一般行政職)(茅野市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				

- (注) 1 令和5年度の人事評価を令和6年度の勤勉手当に反映している。
- 2 上位、標準、下位それぞれの区分内においてさらに細かい区分を設け、勤勉手当に反映している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

茅 野 市	長 野 県	国
1人当たり平均支給額 (5年度) 1,356 千円	1人当たり平均支給額 (5年度) 1,714 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の反映状況(茅野市)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				

- (注) 1 令和5年度の人事評価を令和6年度の勤勉手当に反映している。
2 上位、標準、下位それぞれの区分内においてさらに細かい区分を設け、勤勉手当に反映している。

(2) 退職手当 (令和6年 4月 1日現在)

茅 野 市	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45% 加算) 1人当たり平均支給額 6,033 千円 19,425 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45% 加算)	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和6年 4月 1日現在)

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年 4月 1日現在)

支給実績 (5 年度決算)			1,286 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)			16,926 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (5 年度)			15.64 %	
手当の種類 (手当数)			10 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分 手当	従事した職員	市税及び税外収入金の滞納処分に関する差押え又は搜索業務	40 千円	1件500円 (1月上限4,500円)
市税等滞納整理 手当	従事した職員	市税及び税外収入金の滞納整理に関する業務	12 千円	日額300円 (1月上限3,000円)
感染症等防疫作業 手当	従事した職員	感染症、家畜伝染病の病原体に汚染されている物件の消毒作業	0 千円	日額500円
行旅死亡人処置作業 手当	従事した職員	行旅死亡人の処置業務	0 千円	1回2,500円
行旅病人対応 手当	従事した職員	行旅病人の対応業務	0 千円	1回1,500円
福祉業務 手当	福祉事務所に勤務する福祉士	福祉に関する業務	986 千円	月額3,000円
保健指導 手当	保健指導業務に従事する保健師、看護師	保健指導の業務	90 千円	日額300円 (1月上限1,500円)
劇物薬物取扱 手当	従事した職員	公害等の発生によりその調査等の業務	0 千円	日額500円
用地交渉 手当	従事した職員	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、現地において権利者との交渉業務	48 千円	日額300円
死亡動物等収集作業 手当	従事した職員	犬、猫、鹿等の死体処理業務	110 千円	1回400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (5 年度決算)	141,988 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)	321 千円
支給実績 (4 年度決算)	146,909 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (4 年度決算)	331 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年 4月 1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5 年度決算)	支給職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年度決算)
扶養手当	(1) 満22歳年度末までの間にある子 10,000円 (2) (1) 以外 6,500円 (3) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円加算	同		42,511 千円	228,553 円
住居手当	(1) 賃貸住宅に居住の者家賃に応じて支給 (月額28,000円が限度額)	同		25,172 千円	242,034 円
通勤手当	(1) 交通機関利用 月額 運賃等相当額 1 箇月55,000円限度 (2) 自家用車利用 (通勤距離が片道2km以上の者) 通勤距離に応じて月額支給 31,600円限度	同		17,890 千円	45,292 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 職務の級及び職に応じた額 (50,200円～67,800円)	同		25,606 千円	656,554 円
寒冷地手当	(1) 世帯主である者 ① 扶養あり 17,800 円 ② 扶養なし 10,200 円 (2) (1) 以外の者 7,360 円	同		25,982 千円	55,518 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年 4月 1日現在)

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	907,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,053,000 / 686,000 円
	副 市 長	736,000 円	870,000 円 / 623,500 円
報 酬	議 長	435,000 円	629,000 円 / 376,900 円
	副 議 長	364,000 円	575,000 円 / 309,700 円
	議 員	332,000 円	522,000 円 / 286,600 円
期 末 手 当	市 長	(5 年度支給割合) 3.40 月分	
	副 市 長	(5 年度支給割合) 3.40 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×0.42	(1期の手当額) 18,285 千円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×勤続月数×0.294	10,386 千円 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

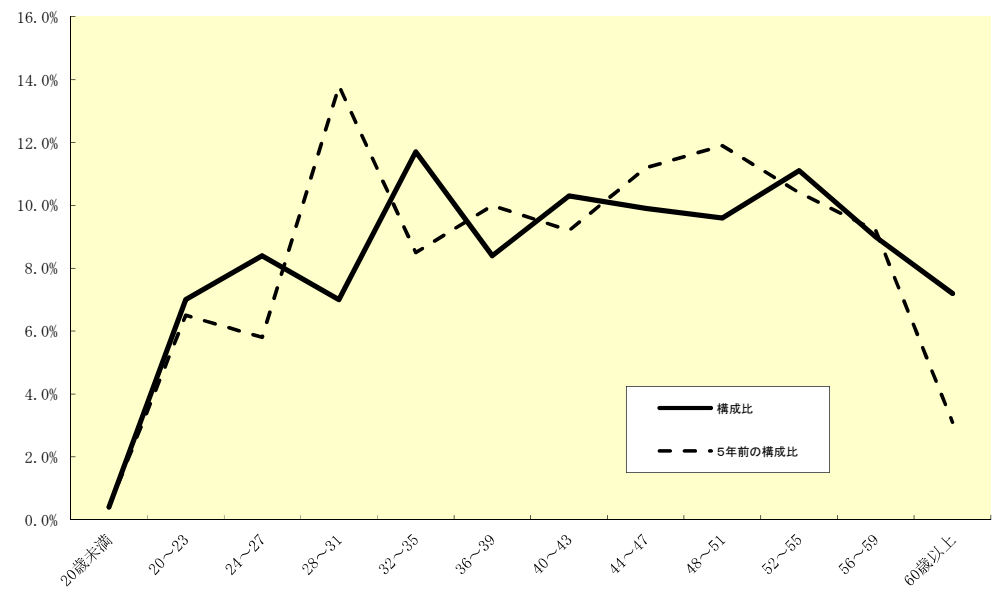
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 　 　 　 増 　 減 　 理 　 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5 人	5 人	0 人	
		総 務	112 人	112 人	0 人	
		税 務	26 人	26 人	0 人	
		労 働	1 人	1 人	0 人	
		農 林 水 産	17 人	17 人	0 人	
		商 工	13 人	13 人	0 人	
		土 木	36 人	38 人	2 人	業務分担見直しによる増
		民 生	182 人	184 人	2 人	業務分担見直しによる増
		衛 生	26 人	27 人	1 人	業務分担見直しによる増
	計	418 人	423 人	5 人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 77.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.84 人)	
	教 育	52 人	50 人	△ 2 人	業務分担見直しによる減	
	消 防	2 人	2 人	0 人		
公 営 企 業 等	会 計 部 門	小 計	472 人	475 人	3 人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 87.53 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.94 人)
		病 院	0 人	0 人	0 人	
		水 道	16 人	16 人	0 人	
		下 水 道	8 人	8 人	0 人	
		そ の 他	14 人	14 人	0 人	
		小 計	38 人	38 人	0 人	
合 計		510 人 〔520〕 人	513 人 〔520〕 人	3 人 0 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年 4月 1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	36人	43人	36人	60人	43人	53人	51人	49人	57人	46人	37人	513人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	417	418	418	415	418	423	6 (1.4%)
教育	53	52	51	52	52	50	△3 (△5.7%)
消防	1	1	1	2	2	2	2 -
普通会計	471	471	470	469	472	475	4 (0.8%)
公営企業等会計	49	49	46	44	38	38	△11 (△22.4%)
総合計	520	520	516	513	510	513	△7 (△1.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
2 合併した団体においては、合併前の各年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,069,635	千円 185,248	千円 75,118	% 7.0	% 7.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費24,769千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 16	千円 61,055	千円 12,192	千円 26,640	千円 99,887	千円 6,242	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道事業	42.9 歳	315,376 円	470,761 円
団体平均	45.8 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

茅 野 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,665 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,506 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

茅 野 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45% 加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45% 加算)	
1人当たり平均支給額	2,555 千円	2,400 千円	1人当たり平均支給額	11,058 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当 (令和6年 4月 1日現在)

支給実績 (5 年度決算)		33 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)		11,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (5 年度)		18.75 %		
手当の種類 (手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	直接従事した職員	停水処分業務	30 千円	1 件あたり 200 円
未収金整理手当	従事した職員	2時間以上の未収金業務	2 千円	日額 300円 (1月上限3,000円)

オ 時間外勤務手当

支給実績 (5 年度決算)	6,224 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)	415 千円
支給実績 (4 年度決算)	6,259 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (4 年度決算)	417 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和6年 4月 1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (5 年度決算)
扶養手当	(1) 満22歳年度末までの間にある子 10,000円 (2) (1) 以外 6,500円 (3) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円加算	同		2,406 千円	240,591 円
住居手当	(1) 賃貸住宅に居住の者 家賃に応じて支給 (月額 28,000円が限度額)	同		1,126 千円	281,591 円
通勤手当	(1) 交通機関利用 月額 運賃等相当額 1 箇月55,000円限度 (2) 自家用車利用 (通勤距離が片道 2 km 以上の者) 通勤距離に応じて月額支給 24,500円限度	同		689 千円	52,982 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 職務の級及び職に応じた額 (50,200円～67,800円)	同		602 千円	602,400 円
寒冷地手当	(1) 世帯主である者 ① 扶養あり 17,800 円 ② 扶養なし 10,200 円 (2) (1) 以外の者 7,360 円	同		1,132 千円	70,745 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,925,145	千円 196,350	千円 22,358	% 1.2	% 1.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費18,654千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
6年度	人 6	千円 26,522	千円 3,971	千円 10,519	千円 41,012	千円 6,835	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年 4月 1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
下水道事業	45.0 歳	329,729 円	460,734 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

茅 野 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,315 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,488 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年 4月 1日現在）

茅 野 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤 続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤 続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤 続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤 続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤 続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤 続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最 高 限 度 額	47.709 月分	47.709 月分	最 高 限 度 額	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45% 加算)		その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45% 加算)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	4,406 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年 4月 1日現在）

支給実績（5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政の制度（支給率）
－	－ %	－ 人	－ %

エ 特殊勤務手当

支給実績 (5 年度決算)		5 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)		4,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (5 年度)		16.67 %		
手当の種類 (手当数)		1 種類		
未収金整理手当	従事した職員	2時間以上の未収金業務	5 千円	日額 300円 (1月上限3,000円)

オ 時間外勤務手当

支給実績 (5 年度決算)	2,335 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (5 年度決算)	389 千円
支給実績 (4 年度決算)	2,613 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (4 年度決算)	435 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和6年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (5 年度決算)
扶養手当	(1) 満22歳年度末までの間にある子 10,000円 (2) (1) 以外 6,500円 (3) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円加算	同		876 千円	292,000 円
住居手当	(1) 賃貸住宅に居住の者家賃に応じて支給 (月額 28,000円が限度額)	同		84 千円	84,000 円
通勤手当	(1) 交通機関利用 月額 運賃等相当額 1 箇月55,000円限度 (2) 自家用車利用 (通勤距離が片道 2 km 以上の者) 通勤距離に応じて月額支給 24,500円限度	同		280 千円	55,988 円
寒冷地手当	(1) 世帯主である者 ① 扶養あり 17,800 円 ② 扶養なし 10,200 円 (2) (1) 以外の者 7,360 円	同		392 千円	65,267 円